

令和5年度鎌倉市商工業振興計画推進委員会 議事録

1 日時

令和5年(2023年)10月12日(木) 午前10時から11時55分まで

2 場所

鎌倉市役所第3分庁舎 講堂

3 出席者

別添「鎌倉市商工業振興計画推進委員会委員名簿」のうち高橋委員及び塚本委員は欠席

4 事務局

永野市民防災部長、瀧澤市民防災部次長、箱崎商工課長、進士商工課商工担当担当係長、内田商工課勤労者福祉担当担当係長、大隅商工課商工担当

5 会議の概要

商工課長＝それでは定刻となりましたので、皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。鎌倉市商工業振興計画推進委員会の事務局である商工課の箱崎です。よろしくお願いたします。昨年度の計画策定に当たりましては、皆様にご支援をいただきありがとうございました。

今回の委員会から各事業の進捗状況を報告させていただきながら、設定したKPIに基づき、本委員会において進行管理を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日は高橋委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、現在2名の委員の方がお見えになっておりませんが鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、委員の過半数にご出席をいただいていることから、予定どおり、令和5年度の鎌倉市商工業振興計画推進委員会を開会いたします。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。皆様から見まして右手から、市民防災部長の永野でございます。続きまして、次長の瀧澤です。そして商工担当担当係長の進士です。それからもう一つおきまして勤労者福祉担当担当係長の内田です。そして私商工課長の箱崎です。また今外で委員の到着を待っている担当の大隅の6名で本日は行いますので、よろしくお願いたします。

それでは議題に入る前に、傍聴者についてご報告いたします。この委員会は条例施行規則第4条の規定によりまして、原則公開となっております。特に、適当でないと認める理由がなければ公開にて行うこととなります。この件につきまして、ご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

特に、ないようですのでこのまま続けさせていただきます。

本日は傍聴希望者が1名おりますので、傍聴希望者入室のため一旦休憩といたします。

(休憩)

それでは再開します。

続いて、本日配布しております資料について説明いたします。次第のほか資料は2点となります。資料1、資料2については、後ほど議題の中で説明いたします。なお、資料2については事前に配付しておりましたが、配付後修正を行っておりますので、該当箇所を記載した正誤表、また資料2に対して事前に委員からいただいたご意見についてまとめた意見一覧をお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、この後は、青山委員長に進行をお願いいたします。

委員長＝皆さんおはようございます。

それでは議題に入りたいと思います。議事次第に沿って、まず「議題1 鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）の進捗状況について」、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

商工課長＝はい、では事務局の方から説明をいたします。委員の皆様におかれましては、日々の業務にお忙しいところ、当委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

当委員会は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、本市の商工業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために設置されたものです。本日は、本年4月にスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」について、その後の進捗状況をご説明するとともに、改めて委員の皆様からご意見を頂戴し、今後の事業執行の参考にさせていただくため、開催するものです。

計画がスタートしてからまだ半年ではありますが、世の中の社会経済情勢はめまぐるしく変化をしています。

本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる消費マインドの回復や、各国の旅行解禁に伴うインバウンド需要の盛り上がりなどにより、コロナ禍で停滞していた経済活動が戻りつつあるものの、2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻はいまだに終結の糸口が見えず、それに続く、原油高、物価高騰、円安等が市内経済に大きな影響を及ぼしています。

そうした中、鎌倉商工会議所が4半期ごとに実施している第77回中小企業景況調査（令和5年4月から6月）の全業種業況判断DIでは、プラス17.5%（前期比3.6ポイント減）と、前期と比較して若干の低下が見られたとのことであり、引き続き、プラスの状況にあります。業種別では建設業、小売業（最寄品）、小売業（買回品）が増加しており、そのほかでは、製造業が横ばい、飲食業、サービス業が低下しているとのことでした。このように景気は回復基調にあるものの、3か月先では、マイナス12.4%と大幅な低下の見通しを立てており、予断を許さない状況が続いているものと考えられます。

商工課では、このような状況を踏まえ、まずはアフターコロナにおける経営の回復に向けて業務のデジタル化や広報・マーケティングにより事業の再構築を支援するため、中小企業経営基盤強化事業費補助金要綱交付要綱の制度改正に着手するとともに、コロナ禍において浸透した企業のテレワークの推進に向けてサテライトオフィスの整備を支援するため、企業立地整備費等補助金交付要綱の改正に着手するなど、種々の取組を始めています。

取組の成果はこれからですが、中小企業等や商店街がコロナ以前のように元気を取り戻し、市内の雇用が維持され、勤労者が安心して働くことができるよう商工業振興計画に掲げた事業を進め、計画の目指す職住近接による働くまちを目指し、尽力していく所存です。

計画の進捗状況については、進士商工課商工担当担当係長から説明させますのでよろしくをお願いいたします。

事務局＝商工課商工担当担当係長の進士です。それではお手元の資料に沿って、説明いたします。

事前配付資料ではなくて、本日机上においてある資料1をご覧ください。

この資料は、商工業振興計画の策定時に取り扱ってきた各種データの「時点修正」やその

後の「状況の変化」について一表にまとめたものです。

「時点修正」では、総人口が1年前に比べて700人以上減少し、人口減少の流れがあらわれてきたこと、入れ込み観光客数及び観光消費額がともに急増し、コロナ前の状況に戻りつつあること、法人市民税の金額が増えたことなどのほか、令和3年経済センサスの確報値が示されたことによる修正を行っております。

次に、「状況の変化」では、商工業振興計画の13ページ、「イ 製造業等」に記載した市内の主要な製造業のうち、駅弁製造業の大船軒が埼玉県の前田市の戸田市に、創薬・研究機関の中外製薬が横浜市戸塚区に移転しています。今後、企業立地等促進条例の運用も含め、新たな企業の立地を進めていきます。

また商工業振興計画の28ページ、「中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入促進基本計画の推進」では、認定を受けた先端設備の固定資産税について、これまでわがまち特例の制度により10割免除となっておりましたが、本年4月以降は、このわがまち特例ではなくて地方税法に基づく5割の減免となっておりますので、その旨を記載しております。

続きまして、資料2をご覧ください。

この資料は、鎌倉市商工業振興計画推進委員会条例に基づき、計画の進行管理を行うために作成したものです。施策の進捗状況を見極めるために、事前に設定したKPI（重要業績評価指標）の令和4年度の結果及び計画に登載された施策ごとに執行した個別事業について、「令和4年度の取組」、「令和5年度の途中経過（9月まで）」及び「今後の課題と方向性」に整理し、個別事業ごとに、◎を5点、○を4点、△を3点、×を2点として、その平均点を施策の評価点としています。なお、施策のうち、(8) ウィズコロナ、アフターコロナへの対応については、ほとんどが他の施策との再掲事業、又は単年度事業で構成されており、計画の将来目標への寄与度が少ないことから、評価の対象にはしませんでした。その結果、「中小企業等への経営支援」及び「労働環境の整備」が最高点の4.1点、「商店街の活性化」が最低点の3.4点となりました。

それでは施策ごとに特にお伝えした事業の内容について申し上げます。

初めに、(1) 創業支援について申し上げます。

「起業家スタートアップ支援」では、本年度からスタートした事業ですが、30名の参加者の選考も滞りなく終わり、9月26日から平日グループが、9月30日から休日グループがプログラムを始めています。次年度中に5名の起業につなげることを目標としています。

次に、「商工業元気アップ事業」では、昨年度から創業支援に特化するように制度をリニューアルしましたが、今年度の応募が極端に少なく、次年度は、一定数の応募を確保し、元気アップ事業の目的に沿った選考を行うことで、これまでの元気アップ事業の水準を下げたのではないかと考えています。

そのほか、本市の創業資金融資が令和3年度以降の申し込みがない状況で、神奈川県創業支援融資や日本政策金融公庫の新創業融資制度と比較しても、条件面で魅力が劣っていることから、この際、融資条件を見直すとともに信用保証料補助金や利子補給補助金の対象にするなど、付加価値を上げるための検討を進めていきます。

次に、中小企業等への経営支援を申し上げます。

「経営アドバイザー派遣助成事業」では、神奈川県産業振興センターの事業である経営相談との連携を図り、より専門的な経営アドバイザーの派遣につなげていくことで、利用者の

ニーズの充足を図ります。

次に、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」では、補助対象メニューにデジタル化推進事業及び広報・マーケティング事業を追加するとともに、補助対象業種を小売店や飲食店を含む神奈川県信用保証協会の信用保証対象業種にまで拡大し、多くの事業者の利用に供することができるようにリニューアルした結果、9月末の時点で配賦予算の執行を達成する見込みです。

また、この後に説明する商店街活性化において掲載している「キャッシュレス決済推進事業」では、昨年度に実施した鎌倉応援キャッシュレス割引キャンペーンの流れを受けて、引き続き、多くの個店でキャッシュレス決済が進むよう、中小企業経営基盤強化事業費助成事業の補助対象メニューに、「新規に導入したコード決済手数料」への助成を加えました。

次に、(3) 企業立地支援について申し上げます。

「鎌倉市企業立地促進条例の運用」及び「企業誘致促進協議会との連携」では、市の所管課である深沢地域整備課とともに、深沢地域整備課事業用地を神奈川県地域産業プロジェクトに位置づけ、神奈川県と連携して企業誘致を進めるための検討を進めてきましたが、当該事業の進捗状況の遅れもあり、次年度以降も引き続き検討を進めます。

次に、「企業立地整備費等助成事業」では、補助対象業種を情報通信業から製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所に拡大するとともに、事業所及びシェアハウスのほかサテライトオフィスの整備についても、リフォーム補助、賃料補助ともに補助対象に加えました。

次に、(4) 商店街の活性化について申し上げます。

先ほど述べたように、(8) ウィズコロナ、アフターコロナへの対応を除く7本の施策のうち、本施策の評価点が最下位だったこともあり、鎌倉市商店街連合会のアンケート調査やヒアリング等を通じて、より効果的な事業展開を図り、商店街団体加盟店舗数の増加を図っていきたく考えています。

次に、「商店街活性化事業費助成事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大の局面では、当該補助金を10割補助に引き上げ、各商店街団体にマスク、アルコール消毒、アクリル板等を整備してきましたが、令和4年度に補助率が3分の1に戻ったこと、引き続き、コロナ禍の影響を受けたことなどにより、執行率が減少しています。アンケート調査の結果を踏まえ、多くの商店街団体に使っていただけるよう検討を進めます。

次に、「商店街共同施設設置費助成事業」では、街路灯などの維持管理に係る費用負担が商店街の運営を圧迫しており、老朽化した街路灯が放置されている状況から、商店街団体の負担を軽減するために、整備に係る補助率を引き上げるための検討を進めています。あわせて、空き店舗を活用して商店街団体が行う休憩所やアンテナショップ等の整備についても、当該補助金を活用して補助するための制度改正を行います。

次に、「お店紹介ホームページの運営」では、各店舗のホームページやSNSによる情報が充実しており、掲載情報がタイムリーに更新できない状況にあることから、当該ホームページの今後の取扱いについて、鎌倉市企業・求人情報発信サイトとの統合を含め、検討を進めます。

次に、(5) 就労支援について申し上げます。

「若者等雇用促進事業」では、当初15名の参加者を募集していたところ、参加者が2名にとどまったことから、次年度の実施に当たって、テーマの設定および集客の方法について再

検討します。

次に、「高齢者雇用推進事業」では、厚生労働省の委託を受けて設置した生涯現役促進地域連携鎌倉協議会は、補助事業の終了に伴い解散するとともに、市が相談窓口や合同就職説明会など事業の一部を引き継いで実施しています。本年度、新たにキャリアコンサルタント2名を採用し、就労支援を3名体制で展開していきます。

次に、「モザイク型就労支援」では、新たな就労支援システム・GBERを活用して、時間や体力に制限のある高齢者や子育て中、介護中の女性が活用しやすいような細かく切り分けられた求人情報をシステムに掲載し、求職者の志向に合わせて応募できるワークシェア・タイムシェアの仕組みをつくります。現状では、システムが開発途中であり、市として有効に活用できるよう見極めた上で、求人情報が重複する既存の企業・求人情報発信サイトとの統合に向けて検討を進めます。

次に、(6) 労働環境の整備について申し上げます。

「労働環境調査の実施」では、これまで「労働需要調査」として長年実施してきた当該調査について、昨年度、新たに「労働環境調査」として調査項目を見直し、より実態に即し、労働施策の参考になるような調査にリニューアルしました。

次に、「テレワークの推進」では、鎌倉市「テレワークに関するアンケート」調査の結果を踏まえ、市内企業に市内企業に対し、テレワークの推奨に努めるとともに、このところ活動が滞っている「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」の役割を見直し、今後の目的に合わせて再編成するため、まずは、現会員の意向を確認します。

次に、(7) ものづくりの伝承について申し上げます。

「伝統鎌倉彫事業協同組合との連携」では、今年度に作成する鎌倉彫 PR 動画を活用して、広く周知を図ります。

次に、「販路拡大支援」では、伝統的工芸品産業振興協会との連携により、鎌倉彫の商品を当該協会が関係する各種イベントにできる限り出展し、国内において多くの方々をお呼びする機会をつくるため、関係団体との調整を進めます。あわせて、伝統的工芸品産業振興協会の補助事業である「コンサルタント産地支援事業」に応募し、現状の鎌倉彫産業の課題を整理し、今後の展開を図ります。

以上で概要説明を終わります。

委員長＝塚本委員が、今日は欠席をされるということで報告がありましたが、定足数は足りており、改めて委員会の方は成立しておりますので、このまま進めます。

ただいま事務局の方からご説明ありがとうございました。

本委員会は年に1回の開催でございますので、皆様方の貴重なご意見に基づいて今後の1年間の商工業振興計画の取り組みの方向が決まっていくことから、多くの意見をお出しただきたいと思っております。意見の内容はこれまでの取組の指摘でも、今後の方向についての指摘でも、あるいは率直な意見でも結構ですので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。中長期のモニタリングの位置づけだというふうに思っておりますが、まだ進捗状況が6か月ということでございますので、これから柔軟に対応できる部分と、それからかなり進んでいる部分があると思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは七つの柱がございまして、今ご説明ありましたところを全般的にご意見を聞くというよりも、一つずつ施策ごとにですね、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしいで

しょうか。まず、(1)の創業支援というところから、皆さんのご意見をお聞きしたいと思えます。それぞれの関心のあるところ、あるいは専門分野のところもあると思えますので、各施策七つのところでですね、委員の皆様からご意見をいただければなと思っています。私は、鎌倉市商工業振興計画の進捗状況を確認しましたが、それぞれの事業計画は概ね順調に進んでいるという意見を書かせて頂きました。ただ、各支援事業について不十分なところもごいますので、是非、委員の皆さまからご意見を頂ければと思っています。

それでは、創業支援についていかがでしょうか。

〇〇委員=最初の創業支援だけじゃなくて全般について伺いたいんですけども、今、◎と○と△と×の4段階で評価されてると思うんですが、9月までの状況で評価されてるということだと思んですけども、特に、◎という一番評価してるところについて、どういう基準で◎をつけていらっしゃるのか。例えば、予定している事業がもうある程度進捗しているのだからこれはもう二重丸だろうという話なのか、予定を上回るような形での参加を行ったから◎としているのか。その辺の、物差しというか、どういうふうに設定されてつけてるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

事務局=取り立てて明確なところではないんですけども、まず全体でご説明申し上げたように、◎は5点で、○は4点で以下3点、2点となっているのですが、◎については、特に、想定をしたよりも充実して事業が展開できているというような評価をしています。加えて、新しい要素を入れているということも加味しているので、そのあたりも含めた結果ということになります。○との違いですが、○は今回計画には位置づけているのですが、計画に位置づける前年度とほぼ同じような取組になっているものについては○にしてありますので、その辺、若干充実度が違うということで、自己評価をしたものでございます。

委員長=ありがとうございます。抽象的ではあるんですけど、今のご説明だと◎の方は想定より少し充実して展開されてると、それから○丸の方は昨年度と比べて横ばいで、計画は進んでるというようなことだと思えます。

〇〇委員=△についても教えてください。

事務局=△につきましては、予定したことをやっていたのですが、ちょっと実績が伴わない部分があるので、そういうところを含めて評価点を落としています。さらに×を申し上げると、×については想定をしていたことがあるのですが、ほぼ取組みができなかったものについて示しています。

〇〇委員=新規にヒアリングした創業資金が、△になっている理由がわかりました。

〇〇委員=意見欄にもちょっと書かせていただいているんですけども、創業支援融資のところ、7月に当行の職員と創業支援の申し込み状況とかに関してのヒアリングをいただいているかと思んですけども、今後、新しい制度の方をご検討いただいているということで、ありがとうございます。1点、ここにもちょっと書かせていただいた途中経過のところなんですけども、若干の言い回し、ニュアンスのところ、ちょっと付け加えさせていただきたいのは、決して当行の方では鎌倉市の創業支援融資が魅力がないというところで、優先的に県制度を使っているというわけではなく、実際、鎌倉市の創業資金融資の限度額が1,000万円なのに対し、県制度の方が3,500万円という形でかなり申し込み金額の枠が広いんですね。創業で例えば飲食ですと、かなり設備に費用がかかったり、なかなか1,000万円の枠に収まるお客様が少なかったりすると県制度の方をご案内せざるを得ないというのが現状でござい

ますので、決して鎌倉市の制度に魅力を感じていないというわけではありません。事業融資に関しては、信用保証料も最大 20 万円の補助が出るものもあり、当てはまるお客様にはほとんど市制度の方は推奨しておりますので、その点だけちょっとご理解いただければと思います。

事務局＝お話を伺わせていただいた中でも、一つ限度額っていうのはあるんですけど、金額の部分で、県と国として勝負してもなかなかこっちにどこまで引っ張ってこれるかというのがある中で、逆にそのすみ分けというか、ある程度金額が必要であれば県、国にやっていただいく、そうじゃない人は少額というところで市のものを選んでいただけるように、融資の付加価値を高めていくかどうかということ、今検討しているような状況でございます。

事務局＝付け加えさせていただきます。信金さんとヒアリングさせていただいた中では、もちろんすみ分けをしていく必要があるだろうということなんですが、ちょっと具体的な話になってしまうと、特に、言われてるのは 1,000 万円の限度額なんですけども自己資金はそこから差し引く制度になってまして、そうすると自己資金が 500 万円持っていると 500 万しか借りれないみたいな話なんですけど、やっぱり開業時にはもう 1,000 万円ぐらい必要だというような趨勢らしいので、そのあたりにか、あとは利率とか限度額は県と勝負してもなかなかなので、そのほかの鎌倉市独自のサービスで、信用保証料補助ですとか利子補給ですとかっていうところを充実させれば、十分小口融資の面で検討、すみ分けができるんじゃないかというご意見をいただいていますので、まだ成案は見えてないんですけども、その方向に向かって検討しているところでございます。

委員長＝ありがとうございます。創業支援はよろしいでしょうか。やはり創業、スタートアップは、中長期に立てば、裾野を広げていくっていう意味で非常に重要な施策だと思いますので、セミナー、個別相談、それから融資、金融など、いろいろな施策からバックアップできる体制を整えていけばいいと思っています。商工会議所も含めて、県や国の施策もあり、鎌倉市独自の創業支援を組み合わせれば、創業希望される方に選択の幅が広がります。ただ、商工業元気アップ事業のところは○になっておりますので、もう少し PR、周知していけばいいかなというふうに思ってます。

〇〇委員＝何かビジネスを始めるといっても、その人その人、ビジネスの中身も資金面でも事情は様々に異なるはずですね。まず地元の湘南信金に行くのがいいのか、それとも商工会議所に行くのがいいのか、それから市役所に行くのがいいのか、最適な相談先をわかりやすく、例えば、こういう場合はぜひこちらへとか、何かそういう役割の違いを、信金さんとも商工会議所さんとも相談されて、一般市民やそういうことを考えている人が広く活用できるようなものを工夫して、特にホームページに載せることが大事だと思います。いろんなことで悩むはずですし、諦めてしまう人も多いと思いますから、「市は 1,000 万円借りられます、県は 3,500 万円です」ではなく、まずは相談してみようかなと思ってもらえるような、そして次に、それでしたら湘南信金や商工会議所を紹介しましょう、といったふうにきめ細かな対応が大事だと思います。

事務局＝鎌倉市としては、商工会議所さん、湘南信金さんと創業支援等事業計画という形で創業する方を支援していく計画を持っているので、そこへの相談というのがあるんですけど、これからどうしていったらいいんだろうっていうような状況の方であれば、例えば、市の方で経営相談をやっているし、よろず支援拠点から先生を招いて月に 1 回っていうものがある

るので、まずはどういうことが必要なのかっていうところから聞いていただいたり、あとは起業家スタートアップ支援の、もっと前の段階でこれから何かやりたいんだけどという方はこちらをご案内したりとか、商工会議所さんと湘南信金さんで創業セミナーをやっていたいので、そういったところでご自身の悩んでいる部分だったり、どうしたいっていう部分に合わせて選んでいただけるような形でご案内させていただいています。

〇〇委員＝ホームページを開くと今の話が図で示されていて、ビジネスをやってみたいが中身が漠然としているとか、お金のことに不安があるとか、そういうことが自分でもはっきりしてきて、ちょっとやってみようかなと思う人が出てくるような工夫が欲しいですね。インターネットなんて信用できるかみたいな時代ですから、市役所のページのどこかに載っていれば、それはずいぶん違うと思います。

事務局＝例えば、こういう方はこちらみたいな、何かそういうちょっとしたことですよね。

〇〇委員＝どこが安心できるかという、やっぱり素性不明のページではなく行政のページです。鎌倉市のホームページにあれば、これを参考にしてやってみようとする人は出てくると思います。

事務局＝鎌倉市では、創業を考えてる方向けのページを設けているので、そこを整理して、悩んでいる方が見たときにどこに行けばいいかっていうのが、ある程度理解できる形で整理をしていきたいと思っています。

事務局＝あと先ほどちょっとおっしゃっていただいた創業支援等事業計画は、これは鎌倉市と商工会議所と湘南信用金庫の3者が協働で進めている計画で、これは国の認定も受けているんですが、ちょっと宣伝が足りないところがあるのかなというふうにも思ってます。そこは創業者のための計画ですから、もう少しわかりやすくなるように、ホームページの方で充実を図っていきたいと考えています。

委員長＝創業支援のプラットフォームのような形で、入口のところはわかりやすくなっていればいいと思うんですね。

〇〇委員＝創業支援については、鎌倉市の商工業を考える上で将来を考えれば、今の時点で若い方たちの起業というのは大切なことだというふうに思っております。その中で、商工業元気アップ事業なんですけれども、これ自体はかなりもう昔ですよ、20年以上前からやられてるものが、これについて過去に遡ってですね、補助金を出したり支援したりしたところが今現在どうなっているのかとか、本当に効果があったのかどうか、その辺の検証というのはされていらっしゃるのでしょうか。

事務局＝毎年、事業が続いているかどうかということも含めて、事業者のホームページを見に行ったりとか、そういった形で確認はしております。元々創業部門とステップアップ部門で、ステップアップ部門はこれから新たな展開をしたいという事業が対象だったんですけど、このステップアップ部門を事業定着部門という形に改めて、開業後、間もない方が創業した事業を定着させるための取組に対して支援するというものに変えております。認定を受け、補助金の対象となった事業者については、3年後にフォローアップ診断という形でアドバイザーを派遣して、その後の経営状況を確認させていただいたり、アドバイスしたりという取り組みを、あわせて行っておりますので、そこは続けていきたいと考えています。

委員長＝フォローアップをされて、成果があった事業をホームページに上げて、日程を切ってここまで行きますよっていうところをフォローすればいいんじゃないかなと思いますね。

〇〇委員＝今の商工業元気アップ事業の件なんですけど、補助率8割っていうことで、創業者にとっては、東京とか神奈川県に比べても、これだけ高い補助率のものって見たことないぐらいよいと思うんですけど、例えば、創業を考えてる方に自分事として届きにくいのかな。この商工業元気アップ事業っていうネーミングだと、いわゆる商店街を連想する方が多いんじゃないかなっていう印象なんですね。よくほかの行政ですと、例えば、ビジネスプランコンテストとか、創業プランコンテストとか、そういうネーミングだと、割と創業を考えてる方が関心を持って中を見てみようという気になって、見た方が市役所に問い合わせたり、商工会議所に問い合わせ、一緒に事業計画をつくって、独自性のあるプランを応募するっていうふうな流れができるんじゃないかなと思います。私は、さっき名前が出たよろず支援拠点の方で、相談を週1回とか2回やってるんですけど、そこで鎌倉の方の創業も何名か受けてるんですね。私も、なかなか当時この情報までたどり着けなかったなっていう反省もあるんですけど、もし今回2名しか応募がなかったっていうのであれば、もうちょっと届きそうなネーミングの検討もいただけたらいいのかなと現場から思いました。

委員長＝ありがとうございます。確かに、商工業元気アップではスタートアップになかなか結びつかないかもしれないんで、サブタイトルとか、もう少しPRするときに誘導できるような工夫をされたらいいんじゃないかなと思いますけどね。

創業支援はよろしいでしょうか。それでは、(2)の中小企業等への経営支援ですが、これはいかがですか。

〇〇委員＝この中で◎がついているのが二つあり、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」と「経営発達支援計画等への支援」で、「中小企業経営基盤強化事業費助成事業」は、先ほどお話があったみたいに新たな対象を加えましたということで、たぶん中身を充実したということで◎をつけられてるんだらうなというふうに思うんですけど、一方で、「経営発達支援計画等への支援」のところで、文章だけ読むとですね、引き続き支援しますとか、ヒアリングを行いますと書いてあって、でも評価は◎となっているのです。だから特に、◎でやりましたよってことをたぶん訴えたいところだと思うので、どこがその充実したのか、なぜ◎をつけたのかみたいなことが、もうちょっとわかるように説明を書いていた方がよろしいのではないかというふうに思いました。

事務局＝確かに、ご指摘の通り説明が足りなかったなと反省するところでした。経営発達支援計画は商工会議所向けで、それを鎌倉市は支援をしていくということですが、これまで商工会議所は商工会議所、鎌倉市は鎌倉市独自のミッションがあって、それに向かって活動しているというところがあったんですけども、令和4年度につきましては、「鎌倉応援キャッシュレスその場で割引キャンペーン」っていう事業を、商工会議所と一緒にやらせてもらったりとか、少しずつですが双方協働で取り組めるような状況に変わってきていますので、そこも含めて、この流れは新規性があるなということで◎にしたんですが、そのことを書かないとやはり◎にはならないので、そこはちょっと注意してこの部分の表記は修正させていただければと思います。

委員長＝その他ございますか。この△の事業承継ネットワークのところはやっぱ市でやるのは限界があるのかなと。事業承継問題は、それぞれの親族などの事情があり、地元の公的機関で相談しにくいケースも多いと考えられます。△になっていますが、神奈川県事業承継・引き継ぎセンターや金融機関でも事業承継の相談窓口がありますので、鎌倉市は個々の事業

承継問題に関わっていくには限度がありますので、他機関との連携が大事かと思えます。

事務局＝委員長ご指摘の通りの部分もございまして、神奈川県の実業承継ネットワークの構成機関になっているからには何らかの役割を果たさなければいけないんですが、その一方で、市だけのノウハウだけで事業承継が成立するようイメージがなくて、それは商工会議所さんなりが担っていただくような形になっているわけです。そういう意味で、商工会議所さんともう少し連携がとれるような形で進めることができれば、市もある程度、相談にあずかることはできるかもしれませんが、今、まだそこに至るまでのスキルがないというか、状況に至っていないということで、△というような表記にさせていただいております。

〇〇委員＝無理に市でノウハウを身につけるのって、お金もかかるし、人員もかかると思うので、あまりに難しいこと、県とかがやってることで、市も同じようにやるのは難しいと思うんですね。お金もかかっちゃう。市民的にはそれはどうなんだという話です。商工会議所のバックアップという形をとるときに、商工会議所に入っていらっしゃらない方もいると思う。現実には、商工会議所ではどなたでもいいですっていう案内だったとしても、それってやっぱり行きにくいってことを考えたときに、市では、県が例えばこの研修みたいなものやっていたとしたら、この事業承継についての研修ビデオを借りてきて、市のどこかで視聴っていうか、事業承継なので年配の方だと思うのでネットで配信してもご覧にならないのであれば、例えば、市でどこかの小さな会議室か何かで、その事業承継のビデオみたいなものを流す。商工会議所が研修したのもいいんですけど。鎌倉市でもやっていますっていうことで、相談を受けるっていうところまで市でやるのは無理だとしても、研修とかで、こういうことがあるからどこに行けばいいのか、何をすればいいのか、そして最終的に商工会議所に行けばいいってなったときに、彼らがどうすればいいのかっていうことを、ある程度案内する。そこだけに特化するぐらいで。全部やろうとしたらお金かかってしまうので、ここはもう無理、ここはこうするっていうふうに、きっちり線引きした方がよい。だらだらと市でも頑張るのかなってなっちゃうのはどうなのかなっていう。たぶん委員長がおっしゃっているように、もう無理だと思いますというのは、そういうこと。

委員長＝事業承継相談は、相続税や後継者の問題、廃業の適否など、非常に幅広い内容となりますので、〇〇委員のご説明のように窓口となって商工会議所などとのすみ分けをすることは必要だと思います。

〇〇委員＝年配の方が多いんだと思うんで、取っ掛かりが何か、どうすればいいのかっていうときに、商工会議所よりは市のどこかの会議室で、講師呼ぶにはお金かかっちゃうにしても、ビデオ流すぐらいのことでいいんじゃないかなと思います。

委員長＝あとはございますか。中小企業全般のところ。

〇〇委員＝鎌倉にはノウハウがないということですが、業種をある程度限って、ああいう業種なら鎌倉市がいいよと思ってもらえるような、例えば、地産食材を使ったフレンチレストランというのがありますが、鎌倉ならでは、余り大規模なものではなく、鎌倉彫もそうですが、そういう例を積み上げて、いきなり広げてしまうのではなく、ああいうことは鎌倉で始めるとうまくいく、あるいは鎌倉市に相談してみようと思ってもらえるような。なかなか難しそうですから、業種を狭くして、やってみるという可能性はないですか。

委員長＝行政が一応窓口になって、いろんな相談をやるっていうのが非常に信頼性が高い。全く知らない業者、コンサルタントに行ってもやるよりは、市が一つの窓口になって、やるっ

ていうところに行政の意義があるんじゃないかなと思いますので、今〇〇委員がおっしゃった鎌倉独自のっていうと何か難しいのかもわからないですね。限定されてしまう部分があるので。

〇〇委員=いきなりこうやるというのではなく、やっていく中で、やる側として、こういう分野のノウハウを積み上げていこうというような、やりやすそうになっていって安易に聞こえますが、何か実績をつくっていけるように、あまり大きくは言えないが10年経てみたら、ああいう分野は鎌倉市がいいよとなるように、外から見てわかるようなものはないですかね。

事務局=確かに、〇〇委員おっしゃるようになりますね、幅広いものをいきなりやろうとしてもなかなか我々だったらできないということもあって、この事業承継ネットワークの部分では、チラシを置いたりとか、情報提供したりとかっていうところでとどまっているんですが、先ほど〇〇委員からもご指摘があったように、もう少し幅を広げて情報を広く届けられるようなことはちょっと考えていきたいなというところです。その一方で、ご意見にもありました鎌倉彫については、ちょっとほかの業種とは違って、もう少し市がバックアップしなければいけない立場でありますので、後継者育成も含めてもう組合の方とも協議を進めて、できる限り市ができることを考えていければなと考えています。

委員長=次に、(3) 企業立地支援については、いかがでしょうか。

これを委員の皆さんは地元ですので、私にはちょっとよくわからないのですが、先ほど三つぐらい、企業立地等促進条例の運用、企業地誘致促進協議会との連携、企業立地整備費等助成事業のご説明ありましたけど、何かございますでしょうか。

〇〇委員=大船軒の跡地のことについて、お弁当作っていたのは、具体的にどこですか。

商工課長=大船軒の跡地の場所は岡本になります。大船駅の西口です。

〇〇委員=ということは、深沢の向こう側ですね。

委員長=企業立地支援は、市の方でもいろいろやっていただいているので、今の進捗状況でよろしいでしょうかね。

次に、(4) 商店街の活性化について、こちらの方はいかがでしょうか。

〇〇委員=今日は鎌倉市商店街連合会の高木会長もいらっしゃっておりますけれども、ちょっと気になったところは、「お店紹介ホームページの運営」というのがありますけれども、これ多分かなり昔の、まだインターネットが始まった頃に、ホームページを持ってないところをいろいろご紹介をしているサイトなんですけれども、例えば、電話番号を調べるときもちょっと検索をしたりするような状況がある中で、やはりホームページを持ってないところでも、このページには割と引っかかったりするんですね。ですから現時点では、閉鎖する検討もされているようでございますけれども、閉鎖してもいいんですけども何かちょっと地元の情報が載っているようなサイトは継続していただければなというふうには思っています。ここで商品も売っているんですか。

事務局=ここは、お店のホームページや連絡先とかの紹介、こういうお店、みたいな説明だけです。

〇〇委員=ランニングコストがそんなにかからないのであれば、こういうのも行政の紹介のページとして残しておいていただくのも一つかなというふうに思いますし、あとはちょっとやはり古い情報も入っているかもしれないので、その辺のチェックもできたらなというふうに個人的には思っております。

〇〇委員＝私の経験ですが、旅行の計画を立てる際、大都市ではない地方の都市に行くとお昼を食べるお店探しに苦労します。観光地だといろいろ紹介されていますが、そうでないところでは見つけるのが難しい。インターネットには広告だか宣伝だか見分けのつかないページはいっぱいありますが、何か信用できないところがあります。地方の小さな町ですが、役所のページで泊まれる宿や食堂の紹介をしていました。行ってみたら、なんということはない普通の、駅前食堂とも違いますが、そういうところが載っていました。役所のページだから、税金も払っているだろうし、おいしい、おいしくないはともかく、何かちょっとでも信用できそうな情報が手に入ったことで安心感が生まれました。困るのはそれがあっても、行ってみたらもうやめましたというお店です。更新は大事ですが、どんなものが食べられるか、休みはいつか、それに住所・電話番号ぐらいが載っていれば、ホームページがあればリンクも必要ですが、あまり難しく考えないで、お店の最低限の紹介はしてほしいと思います。今、インターネットには何でも載っているように見えますが、本当に必要なものは少ない気がします。要するに、裏に紐のついた情報で溢れているように感じます。市役所のページに載せるための最低基準さえ満たしていれば、ぜひ残しておいてほしいと思います。1年に一遍の更新ではちょっときついですが。

事務局＝お店紹介ホームページは〇〇委員もおっしゃられたように昔からやっているもので、今 SNS が全盛期の中でも、まだ年に数件、新規の申請もいただいているような状況で、〇〇委員のおっしゃる通り、市のホームページによるところの魅力というか、そういうところを感じていただけているのかなというふうに思います。やはり課題が更新であって、よくページを見た方からの問い合わせで、もうやってないよとか、連絡先が違うとか、定休日が違うとかっていう話がこちらに来ている中で、どういう形で更新をしていくかっていうのは一つの課題になっています。

委員長＝市からアクセスをして全部更新してしまえばいいんですけど、そのお店がデメリットを感じないとなかなか直さない。〇〇委員がおっしゃったようにランニングコストがね、非常にかからない程度で、このホームページ活用できれば一番いいんですけどね。

〇〇委員はいかがでしょうか。

〇〇委員＝ここに書いてあるように、商店街団体の加盟店が減少するってということなんですけどね、確かに、現在減りつつあるんですよ。それからやはり大型店で、退会はしてないんですけども、会費を下げてくださいという案件が2件ほど入ってきて、やはり2回目のところもかなりあるということで、この辺のところをどういうふうに入ってもらうようにするかを、やっぱり考えなくてはいけないんじゃないかなと思うんですよ。ほかの商店街からもちょっと話を聞きますと、結局親元の会社が鎌倉にいないのでそちらの方に聞かなきゃわからないとか、もうそのまま話が切れてしまうってということが多々あるみたいなんです。私の商店会も〇〇さんと同じ商店街にあるんですけど、あの規模は小さいんですけど、新しいところが2店舗ほどできたんですけどもね。こちらとしても商店街自体があんまり活動をしていないもので、なかなか勧めるにしてもメリットを考えながら、なかなか行けてない部分があるんです。そのところが、やはりもう少し商店街的には動かなきゃいけないかなとは思っているんです。それから市の方から補助金いろいろいただいていますけど、だいぶ少なくなったりしてますよね。これだけの補助金を出すっていうのも、市としては大変かもしれないんですけども、頑張ってる商店街もありますので、その辺の補助の方を、やめるといふんじやな

くて、また活用させていただければと思っております。

委員長＝商店街に加盟されるお店を増やすことは、なかなか難しいですね。加入することによって、何か個店がすぐにメリットが享受できるとかね、そういうことがあればおのずと入るんでしょうけど。それプラスアルファで、未加入者を加入させるっていう、何かインセンティブを与えるというものが何か工夫すれば面白いですね。

商店街の方がいかがでしょう、何かございますか。

〇〇委員＝〇〇〇〇さんという方をご存知ですか。鎌倉市民で元は神奈川県職員の、今は引退されたのかわかりませんが、県の商業流通課に勤め、商店街の活性化という問題に長く取り組んでこられた方です。市内にはいろんな職種・専門の人が住んでおられます。現役を引退された市民に、ちょっとした思いつきでもいいから何か意見をもらえるような、そんな仕組みがあったらいいな、と思うのですが。

委員長＝ありがとうございます。

次に、(5) 就労支援のところでございますけど、どの業界も今本当に人手不足、賃金の問題もありますけど、この就労支援というのが非常に重要な施策になってくるのかなという肌感覚はあります。この地域に根差した形で、バックアップを支援することが不可欠です。鎌倉市は、いろいろな就労支援策に取り組んでおられますが、何か意見はございませんか。そして就労支援システムの GBER は、さらに充実させていくことが重要であると思っております。「若者等雇用促進事業」は、非常にタイムリーな施策だと考えます。実績が少ないので、高校や大学、専門学校などに、出張相談会を実施したらもっと広がると思います。待っているより出向いていくことができないかと思えます。

〇〇委員＝意見ですが、私のところも小売店を営んでおまして、市内の中学校や高校生が社会見学とか就労体験で、年に数回、数人で訪れるんですけども、その子たちがみんな作文を書いて、お礼の手紙なんかをもらうんですが、今まで全然そういう仕事をしたことがない、育った環境の中で、鎌倉の中のそういう商店で仕事をすることによって、新たな発見があるようなことがある程度共通して書かれていたりするので、やはり中高生、その辺からのその教育とかいろいろな体験をさせてあげて、地元で働くのが一番なんですけれども、そういう心の芽生えみたいなものをバックアップができるような政策があるといいかなというふうに思ってます。

事務局＝委員長が最初おっしゃられていた若者支援の実績が少ないということで、今回、高校2年生以上大学3年生までを対象にして、まず自分が働くことについて見つめ直してみよう、考え直してみようっていうところと、鎌倉の企業の魅力が発信できたならなあというところで計画を立てたんですね。ただ進行管理表にも書いたんですけども、周知の期間がとても短くなってしまって、その時点でまず来年度以降は周知期間を長くとってやっていかなきゃならない。あとは鎌倉の企業の魅力を伝える部分が少なかったと思いました。やっぱりそこは、チラシとかで周知とか、PR もしなければならぬと思いました。あとは今現状でその大学生向けにいろんなマッチングの機会だとかセミナーだとかいろいろやっている、やっていく中で見えてきた部分がありますので、そういった周りの状況も勘案して、来年度、鎌倉ではどんなことが必要なのか、どこをターゲットにしたらいいいのかというところを考えて、少し政策自体を見直し、内容を変更していけたらなと思えます。

〇〇委員＝働くまち推進計画の中で、私もうっかりして抜けちゃったと思ったのは、授業で

使ってもらえるような小冊子をつくれなにかという点です。副読本というところとちょっと大げさかもしれませんが、授業の参考にしてもらえるような、場合によっては見学にも行けるような、何かそういうものをつくれなにかと思います。教育委員会との相談になりますが、小学校高学年から中学生を対象に、働くまち鎌倉ということ、子供たちに知ってもらうための手段です。必ず関連の単元があるはずなので、何か参考になるものをつくる必要があると思います。この中に鎌倉彫を入れてもよいでしょうし、これがあれば現場の先生方も助かると思います。働くというのは、お父さんがスーツを着て電車に乗って東京へ行くことだというようなイメージとは違うものが子供たちの中に芽生えてくるはずで、内容は、鎌倉の中には身近な場所にも多くのいろいろな仕事があることを伝える全体紹介と、個別の職場紹介みたいなもので構成します。すぐに立派なものにはならなくても、副読本として使ってもらえるような小冊子をつくるのが考えられないかと思います。そうすることで子供たちが、すぐには芽が出なくても10年後20年後には、かなり変わってくる気がします。

事務局＝小中学生向けに鎌倉の食品やお店を紹介するって考えたときに、体験がいいんじゃないかっていうことで体験を少しずつやっているんですけども、体験活動では、学校自体が手を挙げてくれないと体験できない、子供がイベント等に行かなければ体験できないというところもありますので、今〇〇委員おっしゃられたように冊子をつくって教育委員会と相談してどこまでできるか、どのように冊子を配ることができるのか、検討したいと思います。

商工課長＝冊子の話なんですけども、そもそも教育委員会の方で、小学校向け、中学校向けの副読本は、社会科はあるんですね。その中身まではちょっと私も覚えてないんですけども、鎌倉市に特化した私たちのかまくらみたいな形であるので、その中身の中で、もし構成で、そういうものが触れてないところで伝えるものがあるのであればできるかなと思います。

〇〇委員＝鎌倉の歴史、植生など自然を取りあげたものはありますが、働くまち鎌倉という視点のものはないはずです。

商工課長＝働くまちということではないでしょうけども、鎌倉にはどのような工業や、商業があるかというものはあると思うんですけど、どこまでその学校の学習指導要領で扱えるかっていう問題もありますので、そこはちょっと学校、教育委員会との協議になると思います。

〇〇委員＝教育委員会に、働くまち鎌倉という計画の意義を理解してもらうことが大切です。そうすれば現場の先生方にも伝わります。そのところはまだなさっていないならお願いします。

商工課長＝ご意見としてお伺いします。

〇〇委員＝先ほど若者等の雇用促進事業の集客がちょっと少なくて残念だったって話があったんですけど、今回ターゲットとしているのが、ここにあるように高校2年生とか大学3年生のこれから就職を考えてる方なのかなと思うんですけど、そういった方たちが悩んだり、迷ってしまっていることと、この鎌倉市の魅力を組み合わせたセミナーというか、例えばですけど、インターンシップに行こうかな、どうしようかなと迷ってる方もいると思うんです。行く方は、どんどん申し込んで何社も行ってると思うんですけど、例えば、まだ迷ってる方でインターンシップを考えてる方向けにとか、そこに例えば、第1部、インターンシップって何とか、初めてのインターンシップとかで、第2部のところに、鎌倉市で働く魅力とか、鎌倉市の中で実際に働く方からの生の声を、実話というか、そういった形で2部構成みたい

な感じにして、例えば、1部の部分は迷ってる高校2年生、大学2年生の子向けのタイトルにして、2部のところで鎌倉市さんが伝えたい、鎌倉市ってこんなにいいんだよ、こんなに魅力的な働き方があるんだよっていう形で組み合わせたら、ちょっと迷ってしまってる子たちにも響いて、もしかしたら参加率が上がるんじゃないかなと思ったので。ニーズの検証とターゲットを、もし可能であれば、どういったとこで迷っていたり、不安で相談できない子たちがいるのかっていうのがもし見れたら、タイトルのところで工夫ができるかなと思いました。

委員長=大学でも、インターンシップはPRもしているし、活発に行われています。〇〇委員が言われたように、インターンシップに行くことを迷っている学生には、2部構成での説明会、とくに2部の鎌倉市の魅力を改めてフォローすることも重要なことだと思います。

次の、(6)労働環境の整備も、何かございましたら、あわせてご質問、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどのテレワークの推進のところですね。こちらの方は△になってますが、これちょっと私、質問させていただきたいんですけど、研究会会員数っていうのがありますが、この研究会っていうのは何の研究会になるんですか。

事務局=テレワークの趣旨に賛同して、会員になりますということで、特に、お金がかからない中、参加して情報をいただきたいというところでご登録いただいた方々が会員となっている会です。

委員長=これは主に、企業に勤めている方が多いのですか。

事務局=勤めている方もいらっしゃる、経営者の方もいらっしゃいますし、いろいろな方がいらっしゃいます。

〇〇委員=ちょっと戻ってしまうんですけど、さっきの(5)就労支援のうち、モザイク型就労支援で、前回こういうことを始めるんですよと聞いて、そういうのできたらすごくいいなと思ってお聞きしてたんですけど、これ登録会を開催なさって、個人が登録なさったり企業も登録なさって、最終的にうまくマッチングできているんですか。個人で登録なさった方の希望のものと企業の求人とが一致するっていうことには至ってないのですか。

事務局=出した情報が29件あったんですけども、その中でいわゆる求人は3件分しか出てきてない、そしてマッチングについては、例えば、企業が求人を出しました、それに応募しましたっていうところまではいってなく、登録団体が19件という実績はあるのですが、求人の部分ではなくって、イベントを出しました、それに参加しました、参加したいですっていう部分なので、実際にその求人という面ではまだ実績はありませんが、モザイク型就労では、時間や単純な作業への募集を、もっと増やしていく必要があります。

〇〇委員=そうすると、やっぱりその求人を出してくれる企業側をまず増やさないとっていうところですね。

事務局=ただ、求人だけ増えても、個人の登録が増えないとならないので、両方一緒に増やしていかないとないっていう難しい面もあります。

事務局=課題にも書かせていただいたんですけども、まだ企業の方の登録も利用者の方の登録もさることながら、システムの使い勝手の部分でもう少し詰めなければいけないところがございまして、そこを今整理しているところなので、あまり大々的に今やっていますみたいに出せていない状況なもんですから、まだ件数が伸びていないということなんです。そのあた

りの整理を今現在やっているところで、来年度のこの会議ではもうちょっといい報告ができればいいと思うんですけども、そういう意味で今まで使っていた企業・求人情報発信サイトは求人情報を出してそれに対して、市民がご覧になって直接応募してくださるというようなサイトだったものを、今回、個人の特性までも含めてシステム上のマッチングができるような形のを想定していて、そこにうまく移行できるかどうかのシステム整備を進めています。そのあたり、もうちょっとお時間を頂戴したいと考えています。

〇〇委員＝湘南合同就職面接会とかは、私、鎌倉市の LINE に入ってるので、よく LINE で送られてきたりして、すごく一生懸命なさってると思いますけど、まだそんなに経ってないから、ちょっとこれ残念だった。私、近隣の友達とかにこういうのがあるって LINE が来るので伝えたりしてるんですけど、結構何か働くところを探してる人もいるはいるんで、若い子はすぐ見つかると思うんですけど、やっぱりある程度ちょっと介護があるっていうような年代になると、あと IT スキルに関してもちっと自信がないような年代の人たちが、どこでどう働いたらいいかっていうので困ってる世代が、日常のいろんなことに追われながらもどうにかしたいっていう世代がいると思うんですね。なので、これをうまくいったら、若い人たちよりも、ある程度年とった人たちのちょっとの時間でもいいから働きたいっていう要望に沿えるようになれば、働きたいけどどうにもならないっていう女性が特にいると思うんで、LINE とかで一生懸命合同説明会とか来てるので、うまくシステムが構築されたら、モザイク型の方も宣伝して行って、だんだん周知して行ってもらえれば登録してくれる人たちも増えていくんじゃないかと思うので、頑張ってください。

委員長＝最後の（８）ものづくりの伝承、こちらも地元の鎌倉彫のところですが、いかがでしょうか。先ほど、三つほどご説明ありましたが、「伝統鎌倉彫事業協同組合との連携」、「販路拡大支援」、「伝統的工芸品産業振興協会との連携」について、説明がございました。

〇〇委員＝大相撲の三賞の商品に鎌倉彫の印鑑が入りました。ああいうことは久しくなかったもので、これがもっと広がるというか、きっかけになるような何か、工夫というか知恵はありませんか。

事務局＝新しい製品というか、異分野との協業も含めてのことだとだと思っんですけども、今年度の取り組みの中に載せさせていただいた PC 等のレアメタルを抽出し、鎌倉彫作品に活用することとか、あとは服飾メーカーの BEAMS さんのお話とか来てはいるんですけど、なかなかまだ、メディアに乗るところまでいってないと思うので、それも含めて新製品の開発だというふうに思っていますので、そういうちょっとした種を大事に育てるとするか、そういう視点でもう少し市として投資をしていければと考えるところです。

〇〇委員＝印鑑を使うのはもう古い、基本的に印鑑はなくしていきたいと考えていましたが、ああいうふうには大相撲なんかで印鑑が贈られるのを見ると、我々が考える昔の、いわゆる稟議のために押す印鑑とは違うイメージ、若い人たちにはアクセサリのように見える可能性のあることに気がつきました。思わぬことで思わぬ方向に広がるかなと思ったものですから、ちょっと発想を変えて、より広く可能性を探ってみたらと思ったわけです。せっかくの機会ですから。

事務局＝大相撲については、鎌倉はんこさんが手掛けていらっしゃると思うんですけど、商工業元気アップ事業で、鎌倉彫とコラボした御朱印を作って寺社に奉納するという取組で応募されて、認定を受けた事業を続けてくださっていて、今回のことにも結びついてるのか

など思っておりまして、やっぱり何がきっかけでどうなるかっていうのはなかなか予想はできない中で、今回そういったつながりを大事に続けてくださったんだなっていうところはあるので、今後もですね鎌倉彫だけじゃなくて、いろんな事業の中で、どこかで次につながるような取組になるかというのはわからないので、そこはもう注意していきたいと思っています。鎌倉彫の周知啓発というところでは、今年度はリーフレットを新たに更新していて、今まではパンフレット、リーフレットで完結するものだったんですけども、今回、作業の風景というのも見ただけのような動画もつくって、動画と連携できるようなリーフレットを考えてまして、まだ制作中ですが、それを使って新たな方々を取り込んでいくような取組を続けていければなと思っています。

〇〇委員=今のは鎌倉彫の動画をつくるっていう話だったんですか。これからつくる予定ということですか。

事務局=今年度つくる動画は2種類あって、一つは組合さんの方でつくられる観光PR用の動画で、もう一つが市の方でつくるリーフレット用の動画です。動画の素材の撮影は終わっていて、編集をしていただいて、11月中にはリーフレットとともに動画も公開できる状態になります。

〇〇委員=はいわかりました。まず関心を引き寄せたい場合の考え方なんですけど、例えば、プロモーションビデオのコンテストを市内募集しますとあって、もちろん賞金をつけてもいいですし、実際、市で使われることになったら、そのつくった制作者さん、もしかしたら専門学校のデジタル系の学生さんかもしれないし、そういった方たちの実績にもなるし、つくるに当たって、新しいそれこそ若い観点での魅力っていう表現の仕方をしてくれる可能性も出てくるので、WIN-WINになるように、プロモーションビデオをつくった方の知名度も上がり、鎌倉市から使われたっていう実績になるんで、掛け算でプロモーションをちょっと新しいところと取り組みながら検討していくとももしかしたら、今お話があったみたい新しい組み合わせとかができるかなというところで、ご検討いただけたらなと思います。来年とか再来年とか。

委員長=今、動画は YouTube でほとんど見られるんで、動画効果は非常に高いと思います。本当は、鎌倉彫の職人さんが自分で動画を作るのが一番おもしろいんだけど、今、おっしゃったように専門学校の人とかでコンペみたいにして、一番いいところに出して、それをPRしていけば、若い人たちから見るとすごくよくなる。

〇〇委員=新しい魅力を表現してくれる可能性がありそうです。

委員長=ありがとうございます。

〇〇委員=今日この進行管理表を会議の資料としてお示しいただいたんですけど、この資料の扱いについて、今後、例えば市のホームページ上にも掲載をしていくとか、議会でも報告をしていくとか、どういう形でこの資料が扱われていくのか、まず確認させていただきたいんですけど。あくまで会議資料だということであればそれはそれで。要は、何が言いたいかというところで、さっきもちょっと指摘しましたけど、一応4段階で各事業について評価をしているんですけど、我々はここでいろいろ説明聞いてるんでわかりますが、そうじゃなくて、この資料だけ見たときに、何でここに○つけたのっていうのがわかるようにまずちゃんと理由を示す。特に、◎については示すべきかなというのがまず一点です。なぜそこにこだわってるかという、先ほどご説明あったように◎が5点で、○が4点で、△が3点、×が2点

の4段階で点数つけてらっしゃいますよね。その平均をつけて総合評価で5点満点で3.幾つとか、4.幾つとかつけてるんですけど、要は、その点数の根拠になるものが何かってところがある程度明示されてないと、その点数を持つ意味がわかりにくくなるということと、あともう一つ気になっているのは、これ5点満点で平均出されてるんですが、通常、我々5点満点っていうと3点が標準。通常は5点満点で1点から5点まで展開されるので真ん中が3点で、3点を標準点としてこれは高いのか低いのかを見るんですよ。例えば、一番低かった「商店街の活性化」では3.4点なので、通常の5点満点の感覚で見ちゃうと、なんか標準超えてるなって思うわけですけど、今回これ2点から5点で展開されてるので、真ん中って多分3.5点になって、本当は真ん中より0.1点低いということになる。要は、この総合評価を数字で出したが故に、見る人に与える印象が変わってくると思うので、その辺の物差し、もしこの4段階でも5点満点でやるのであれば、その辺の説明をつけた上で、公表するならば公表する必要があるのかなということです。

事務局=3点ほどご質問いただいたと思うんですけど、まずこの資料の取り扱いなんですけど、一応公開資料ではありますが、広くホームページ等で公開する考え方は持っておりません。なぜかという、この会議の委員さんにご説明するために、相当突っ込んだ中身をこちらに書き込んでまして、まだ未成熟というか、考え方が整理でき切れていないものも会議のために出ささせていただいたので、そういう意味では、まだ公開できる段階のものではないと思っております。それと先ほどもちょっとご説明申し上げたように、◎の根拠は確かになかったんで、それについてはちょっと修正をさせていただいて、この資料を更新し、委員の皆様にお届けしたいと思いますので、差し替えをお願いします。あと5段階評価については、確かにおっしゃる通りだと思います。我々、4段階評価で一応考えてはいたんですけども、中間点がわからなくなるというご指摘はその通りだと思うので、評価の仕方は来年度に向けて考えたいと思います。そういったときに、来年度5段階評価をするならば、今年の評価を、もう一度我々の方で整理をさせていただいて5段階に直しておかないと、年度比較の評価ができなくなってしまうので、それも含めて検討をさせていただければというふうに思います。

委員長=◎、○、△、×のところは一応基準をつくって、一覧表にして一番初めの表に入れておいた方がわかりやすいと思います。次回以降、モニタリングをやっていくときに一つの基準がないと、担当者が変わったりでそれでバラバラになってしまいますので、とりあえずこの時点での基準がこうなってますっていうのを確定して、柔軟に対応していけばいいんじゃないかなと思いますけどね。国もそうですけど、政策評価っていうのは非常に難しいところで、これは画期的なことかなと思ってます。経済産業省や中小企業庁や公的機関では、中小企業政策の政策評価を外部調査機関に委託するなどして実施をされています。今回、市の商工業の施策について進行管理を◎○△×により表示することは、施策内容と進捗が目視化できるので、シンプルでわかりやすいので評価できると思っています。これを継続して、令和6年、7年、8年とやっていくと、あとは予算の執行状況もあると思うんですけど、その辺のところも含めれば、かなり行政としての役割の明示というのはいいんじゃないかなというふうに思います。

商工課長=先ほどの続きなんですけれども、今回の会議資料はこの場がメインということですが、市民の皆さんへオープンにするのはこれではないということですが、オープンにしているものとして、市全体で行政評価を小事業ごとに毎年度行っています。計画上は個別事業の括弧で書いてあるところで、例えば、「創業支援」ですと「商工業振興事業」と書いてあるところ

で、その小事業ごとの評価にはなってしまうんですけども、そこで年度ごとの事業の進捗や決算額を載せた形での評価を行い、オープンにする形になります。本日のものは、最初にお話をしたように、未成熟の部分も委員さんにはお教えして、ご助言いただきたいなというところもありますので、行政評価のときに全てが書かれるわけではないんですけど、そのあたりを考慮した上で、対外的に見せるものについては作成をいたしますので、ご理解いただければと思います。

〇〇委員＝ほかの事業でも、5点満点と似たような評価方式というか、計画の点数をつけていますか。なるべくほかの事業と合わせておいた方がいいですね。バラバラだと、見る側は、前見たものと同じ頭でこっちも見て、いいとか悪いなと思ってしまいます。その辺は全市的になるべく同じが理想ですね。

商工課長＝一応、行政評価の方は5段階なんですけども、ちょっと意味合いが変わってきまして、例えば、施策の方針の達成について、十分貢献できているとか、貢献度という形の評価なんです、どこまでできてるかっていう達成の度合いとちょっと違うところはあるかなとは思いますが、5段階であることは5段階かな。なので、行政評価とはうまくクロスできないかもしれませんが、5段階にすることは検討できるかなと思います。

〇〇委員＝そうすると、◎、○、△、×と、評価なしで横棒みたいな一にするとか。単に実績がない、とも違う、何ていうのかな。何か一のようなものがあれば5段階になりますね。

事務局＝それちょっと考え方なんですけど、今回、我々があえて4段階としたのは、×であっても、これは計画に搭載している以上、やめないでほかに統合していこうという考え方もあるんです。ただ、行政評価の場合は廃止まで含めて考えると、そうするとやりにくいのですが、ただ評価自体を5段階評価にすることは可能なんですけど、そこを行政評価に合わせていくっていうのはなかなか難しいところがございます、あくまで商工業振興計画の評価基準をしっかりとつくって、お示しをして、それで5段階評価にするならするというような方向で検討させていただければと思います。

〇〇委員＝計画そのものが全く間違っていた・駄目だった、というのを一にする。そういう感じですかね。

事務局＝実際そういう事業が出てくるかもしれませんが。今の状況ではちょっと。

〇〇委員＝言い出した者であれなんですけど、別に無理に5段階にしてくださいということを行っているつもりはなくて、要はここに出てくる数字なりを見るときに、ちゃんと物差しを示しましょうということをはたしての話ですね。だから標準点が何点で、そこからの差異がどのくらいなのかを見れるように、先ほど委員長からあったように、冒頭にその説明資料があるとかですね、あるいはこれをあえて点数にせず、総合評価のところもあえて◎、○、△、×の4段階で表示するとかですね、それでもいいと思うんですけど、ちょっとその辺は、見た人が誤解のないように資料をつくっていただきたいということだけです。

委員長＝ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。

〇〇委員＝インターンシップでは、来年は鎌倉女子大には早めに話をして、このぐらいの時期には鎌倉市への就職を考えてもらえるよう進めたらよいと思います。

委員長＝あとはよろしいでしょうか。

〇〇委員＝これからまたずっとこれを見ていくとなったときに、例えば、スタートアップ支援だとすると、次年度の起業又はチャレンジャー制度の挑戦に繋げるとあるが、結局どうな

ったか。前年度に課題となっていたものが、次の年に結局どうなったか。おそらくイメージとして、来年はまたスタートアップ支援にこういう人が参加したっていう実績が載ってくるだけになると、結局、前年度のやったことがどうなったのか。さっきほかの委員の方からも、元気アップの過去に支援したところがどうなったんですかっていうご質問もあったと思うんですが、やっぱりお役所やりっぱなしっていうイメージが世の中あると思うんですけど、そうじゃなくて、お金かけてやった事業が最終的に創業に結びついて、きちんとその会社がやっけていっているのかっていうところを追っていただけたら。すごい難しいこと言ってるのかもしれないんですけど、イメージとしては、この一生懸命やったチャレンジャーの人たちがどうなったのかを、やっぱり追っていただけたらなと思います。ただ今回の評価みたいなのは、さっき委員長おっしゃったように、市はそんなふうにはあんまりしないイメージなので、ご自身でなさった事業に関してきちんと反省したりなさってるっていうこと自体はすごくいいと思うんですけど、さらに一歩進んで、できることなら、創業の人たちがどうなったのか、元気アップの人たちがどうなったのか、追っていただけたら。やっぱり支援したからには、その後報告してくださいって仕組みにするとか、お金を出したからには、年に1回、例えば簡単な決算書でも、少なくとも5年間は出してくださいっていうような形にするとか、一生懸命やったのに1年で結局廃業しましたみたいな結果だったとしたら、何だったんだと思います。できれば追っていただける形で、来年に繋げていただければいいのかなと思います。

事務局=このシート自体はそういった意味ではぶつ切りではなくて、今回は前年度分と今期の半年分が載っているシートになってまして、これが10年分スライドしていくわけです。この段階で出した課題というのは、もちろん持ち続けていかなければいけなくて、来年度の課題のところでは整理をしていく必要があるし、達成できたものは達成できたというふうにお話をしたいと思いますし、駄目だったものはどうして駄目だったかお話をしたいと思いますので、そういう意味では、この1年半のスパンが流れていって、10年間どうだったかっていうような最終評価になるかと思っておりますので、貴重なご意見として受けとめて、そのあたりは、縦割りというか、年度終わりのぶつ切りにしないような評価をさせていただければというふうに思っております。

委員長=たぶん年度予算でやっていますので、次年度予算要求するときにはね、必ずその前年度の評価をきっちり抑えてるんですけど、先ほどおっしゃったように、さらに前に対応していくっていうのはなかなか年度予算制度上で非常に難しいものです。事業によっては、過年度を振り返って、その実績を踏まえてフォローするものもあります。各事業は、年度末で決算と評価をきっちりしていくので、各年度で評価し、課題があれば次年度以降の政策に反映させていくことになると思います。

よろしいでしょうか。委員の皆さん全員からですね、非常に多くの意見を賜りまして本当にありがとうございました。あとは事務局の方でこの進行管理表を整理して、委員の皆様方に配付をさせていただきたいということでございます。欠席された2名の委員の方にもご意見をいただきながら、進行管理表の中に整理をしていくということも聞いておりますので、事務局もよろしく申し上げます。

最後になりましたけれども「議題2 その他」というところで、何かございますでしょうか。

事務局＝はい、事務局から3点報告いたします。

まず1点目、今回の議事録の公開についてですが、今回の議事録についても、これまで同様に作成次第皆様にご確認をいただき、市ホームページにて公開をさせていただきます。

2点目が、進行管理表への追加のご意見について、本日ご意見をいただく中で、また追加のご意見等ありましたら、ぜひ感想とかコメントでも構わないのでいただきたいなと思っております。改めて様式をお送りいたしますので10月26日（木）までに頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、次回の委員会についてですが、令和6年度の鎌倉市商工業振興計画推進委員会については、今回と同様に、10月を予定したいと思っております。例えば10月15日（火）、16日（水）18日（金）あたりを想定しておりまして、会議室が確保できた段階で皆様にご連絡し、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長＝ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。最後に永野部長から、一言お願いします。

市民防災部長＝鎌倉市市民防災部長の永野でございます。本日はご多忙の中、青山委員長を初め委員の皆さんにご出席いただき、長時間にわたり貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。今日のご意見等をしっかり受けとめ、引き続き、本計画を進めてまいりたいと思っております。今日の進行管理表には記載がなかったんですけども、ものづくりの伝承という施策の中で鎌倉彫の振興に関する取り組みといたしまして、鎌倉市は、「いざ鎌倉～歴史と文化が描くモザイク画のまち～」というストーリーで日本遺産に登録されています。あまり認知度高いとは言えないような状況ではありますが、鎌倉彫が構成文化財の一つとなっております。そういう関係もありまして、日本遺産のPRの中でもですね、鎌倉彫の周知啓発を図っていきたい。今年であれば、「ツーリズムEXPO ジャパン 2023 大阪」や「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」などへの出店を予定しています。ただこれ常設展示ではなくてイベント展示ですので、今回の進行管理表に載せていませんが、その都度機会を捉えまして、少しでもファンの拡大支援に繋がっていければなというふうに考えております。これは、商工課直接の事業ではなく観光課が所管している事業ですが、市民防災部、名前だけ聞くと何をやってるかよくわからない部で市役所の中で一番多様な分野を所管しております。どんなところでどんな関係が出てくるかということもあり、課にこだわらず、広げたいなと思っております。最後になりますが、本計画につきましては、今後も当委員会にて進行管理を行ってまいりますので、引き続き、お力添えいただけますようお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

委員長＝これにて委員会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

以上